申請書類の作成にあたってのよくある質問

物品役務

Ｑ１：	様式２の付票における従業員数について、常勤役員を含み、非常勤役員は含まないものと考えてよいか？
Ａ：	非常勤の者は含みません。
Ｑ２：	様式６の営業経歴書の記載方法や履行実績の考え方は？
Ａ：	基本的な考え方として、審査基準日の直前１年の間に履行（契約期間）が完了したものを実績としますので、現在履行（契約期間）中で、完了していないものは実績には含みません。なお、記載方法は、別紙１を参考に作成してください。
Ｑ３：	役務の提供で実績件数や金額が多く、詳細な数字は把握していない場合はどうすればよいか？
Ａ：	概数で記載しても構いません。また、履行実績もすべての実績を記載する必要はなく、主な実績数件を抜粋して記載しても構いません。
Ｑ４：	様式６の営業経歴書において、遠軽町に対して履行実績がない場合に提示または添付する契約書等は、写しをすべて提出しないとならないのか？
Ａ：	必要とする事項（契約内容や契約期間、資格申請をしようとする申請者の名称）を確認することができれば、１件分の契約書の頭書のみで、約款は不要です。また、必要事項が確認できるものであれば、契約書に限らず領収書や納品書などでも結構です。ただし、現在履行（契約期間）中のものではなく、審査基準日の直前１年の間に履行（契約期間）が完了したものの契約書等の写しを提出してください。
Ｑ５：	様式６の営業経歴書において、遠軽町に対して履行実績がない場合に提示または添付する契約書等は、当社の個人情報の取扱いにより、契約の相手方名をマスキングにより見えないようにして提出してよいか？
Ａ：	必要とする事項（契約内容や契約期間、資格申請をしようとする申請者の名称）を確認することができれば、契約の相手方名などのその他の情報をマスキング等により加工しても構いません。
Ｑ６：	様式７の技術者名簿について、プログラマーなど資格を必要としない者も技術者名簿に記載する必要があるか？
Ａ：	申請をしようとする営業品目において、法令等の規定による有資格者を必要とする品目のみ、その必要とする有資格者（技術者）について記載してください。一方、法令等の規定によらず、各業界団体で独自に資格を設けている場合の記載は任意とします。
Ｑ７：	決算が１２月のため決算書の作成が間に合わない場合はどうすればよいか？
Ａ：	申請時点で整理されている直近の決算書（前年度の決算書）を添付してください。その際には、付票に記載する決算等の事項も、添付する決算書に基づいた内容を記載してください。

別紙１　営業経歴書の記載方法（役務の提供のみ）

営業品目		審査基準日の直前１年間における履行実績			
				該当する欄に○を付してください	
コード	名称	件数	金額(円)	遠軽町に対する履行実績がある（写しの提示等不要）	遠軽町に対する履行実績がない（写しの提示等必要）
5009	施設維持管理	6	3,450,600		○
5027	資料等作成	5,000	500,000,000	○	
5029	その他	2	326,000		○

●営業品目コードごとにまとめて記載する。

●9-10資格の定期申請の場合、R8.1.1～R8.12.31の間に履行が完了した当該営業品目の完了実績を記載する。
記載金額の考え方（例）
・R7.4.1～R8.3.31の履行（契約）期間のもの
→履行（契約）が完了しているので、全額を実績として計上する
・R8.4.1～R9.3.31の履行（契約）期間のもの
→履行（契約）途中のため、全額を実績として計上しない
・複数年契約のもの
→R8.1.1～R8.12.31に完了した部分の契約額分のみ計上する
・複数年契約で上記の例によれない場合は、「全体の契約額×審査基準日の直前1年間に履行した月数÷全体の契約月数」で算定することも可とする。
●随時申請の場合は、申請しようとする月の前月末日から、それ以前の1年間の履行実績について記載する。
・例えば、R9.7月中に申請しようとする場合は、R8.7.1～R9.6.30の間に完了した実績を、上記の考え方により記載する。

●遠軽町に対する当該営業品目での履行（契約）実績がない場合には、当該営業品目に係る履行（契約）実績が確認できるものの写しを提示するか、その写しを添付する。
●9-10資格の定期申請の場合、R8.1.1～R8.12.31の間に履行（契約）が完了した当該営業品目の契約書等の写しを1件分、提示または添付する。
履行実績の考え方（例）
・R7.4.1～R8.3.31の契約期間のもの
→履行実績とする
・R8.4.1～R9.3.31の契約期間のもの
→履行（契約）途中のため、履行実績とならない
・複数年契約のもの
→履行（契約）期間にR8.1.1～R8.12.31の期間が含まれていることが確認できれば履行実績とする
●随時申請の場合は、申請しようとする月の前月末日から、それ以前の1年の間に履行（契約）が完了したものを提示または添付する。
・例えば、R9.7月中に申請しようとする場合は、R8.7.1～R9.6.30の間に完了した実績を、上記の考え方に準じて示す。

●件数や金額が多い場合には、概数で記載しても構いません。

●その他の申請品目が複数ある場合は、まとめて記載する。
●その場合における提示又は添付する資料は、品目ごとに1件ずつ提示又は添付する。
●提示または添付するのもは、契約の名称や契約期間、契約者名（申請者名）等が確認できれば、契約書に限らず、領収書や納品書などでも可能です。